

暴追とっとり

第60号

令和5年

1月発行



(伯耆大山)



(公財)鳥取県暴力追放センター

事務局 鳥取市本町三丁目 201 番地

☎ ☎ 0857-21-6413

暴力相談フリーダイヤル 0120-19-8930

<http://boutsui-tottori.jp/>



謹賀新年

鳥取県警察本部長 半田 新一郎

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、平素から暴力団排除活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と多大な御協力をいただいておりますことに対して、厚く

御礼を申し上げます。

昨今の暴力団情勢につきましては、六代目山口組と神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等としての指定から3年が経過したものの、未だ両団体の対立抗争は終結しておらず、今なお予断を許さない情勢にあります。

当県におきましても、令和2年5月、岡山市内において、米子市を拠点とする六代目山口組傘下組織の幹部が、当時の神戸山口組傘下組織の幹部に拳銃を発射し、負傷させた殺人未遂事件が発生したことを受け、同年7月、鳥取県公安委員会が、暴力団対策法に基づき、米子市を警戒区域と定め、両団体を特定抗争指定暴力団等に指定するとともに、同市内における暴力団事務所への立入りや暴力団員が多数で集合することを禁止するなどの強い規制をかけており、現在もその指定の期限を延長しているところであります。

また、暴力団を取り巻く情勢を鑑み、平成23年4月の施行から十年余りが経過した鳥取県暴力団排除条例を大きく改正し、暴力団事務所の開設及び運営を禁止する区域を拡大するとともに、鳥取市及び米子市の繁華街等の一部を「暴力団排除特別強化地域」に指定し、その地域内において、風俗店や飲食店等の特定の営業者と暴力団員との間で、用心棒料、みかじめ料の授受を禁止するなど暴力団に対する規制を強化いたしました。

県警察としましては、暴力団の弱体化・壊滅に向け、今後とも、県民の皆様を始め、鳥取県暴力追放センターや鳥取県弁護士会等の関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら、総合的な暴力団排除活動を推進していく所存でありますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。



県内暴力団分布図

鳥取県警察本部
刑事部捜査第二課
(令和4年12月末現在)



県内合計 団体数 7団体
暴力団構成員、準構成員等 約65人

暴力団に関する情報提供に御協力を！

県警察では、県民の安全、安心を第一に、暴力団壊滅に向けた集中取締り、暴力団対策法の効果的な運用、県民の皆様と一体となった暴力団排除活動を推進しており、

お住まいの地域等で暴力団関係者による迷惑行為やトラブル

に巻き込まれた又は見聞きしたときは、

- ・警察総合相談電話（#9110）
- ・最寄りの警察署、交番、駐在所

に相談してください。

なお、緊急を要する場合は、迷わず110番通報してください。



【耳や言葉の不自由な方のための110番】

メール110番 …… メールアドレス tottori110pipopa@view.ocn.ne.jp

ファクシミリ110番 …… フリーダイヤル 0120-857-110

○ 身辺警戒員による保護対策 ○



県警察では、暴力団犯罪の被害に遭われた方や暴力団との関係を遮断しようとする方々の身辺の安全を確保するため、**身辺警戒員**を指定し、実践的な訓練を行っています。

暴力団から被害、不当な要求を受けている方、また、暴力団との関係を断ち切りたい方は、警察又は暴力団追放センターに御相談ください。

暴力団から青少年を守ろう！

暴力団は、暴力団組織を維持する資金を獲得するため、常に新たな暴力団組員の獲得活動を行っています。

ご家族の皆様には、これからの将来を担う子供さんを暴力団に加入させないよう、どんなことでも気軽に相談ができる環境づくりをお願いします。

相談・問合せ先

- 暴力団の情報に関することなど
鳥取県警察本部捜査第二課 ☎ 0857-23-0110
- 暴力団に関する悩み・困り事など
(公財)鳥取県暴力追放センター
☎ 0857-21-6413
フリーダイヤル 0120-19-8930
- 青少年を暴力団から守るための相談
東部少年サポートセンター …… ☎ 0857-22-1574
少年サポートセンター中部分室 …… ☎ 0858-22-1574
西部少年サポートセンター …… ☎ 0859-31-1574
ヤングメール youngmail@pref.tottori.lg.jp
※相談対応は、平日 8:30～17:15

第30回暴力追放鳥取県民大会

当財団（暴追センター）と鳥取県警察が共催した「第30回暴力追放鳥取県民大会」は、11月9日（水）、倉吉市駄経寺町の倉吉未来中心において、県内中部地域を中心とした民間の暴力団排除組織メンバー、自治体、企業、事業者、県民の方々など約250人の参加を得て開催され、社会全体での暴力団排除活動の重要性について再認識しました。

第1部 表彰状贈呈・主催者挨拶・来賓祝辞・大会宣言



開会挨拶
米原理事長



主催者挨拶
木本鳥取県地域づくり推進部長



主催者挨拶
半田県警本部長



来賓祝辞
加藤倉吉市副市長



大会宣言
内田鳥取県議会議長

第2部 記念講演・警察音楽隊コンサート・閉会のことば



記念講演・リーゼント刑事こと秋山博康氏



警察音楽隊



閉会のことば
土井田倉吉警察署長



大会記念撮影

第31回暴追大会は 今秋、鳥取市で開催する予定です

受賞おめでとうございます

令和4年に開催された「全国暴力追放運動中央大会」、「中国ブロック暴力追放推進運動センター連絡協議会」、「暴力追放県民大会」において、暴力追放活動に御尽力された方、団体で受賞された皆様です。

11/24 全国暴力追放功労者表彰

栄誉銀賞 御船 秀 様
(暴力追放促進員)



11/9 中国ブロック表彰

(個人) 森本 省治 様



(団体) 旭国際開発株式会社
旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部 様

11/9 県内表彰 (個人)

田中 祥一 様
(暴力追放促進員)



遠藤 健司 様
(暴力追放促進員)



暴力追放センターの主な活動

1 暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動

- ・ポスター、パンフレット等の作成、配布
- ・暴力団追放県民大会の開催
- ・テレビ、ラジオ、新聞等による広報



2 民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動

- ・暴力追放運動推進組織が行う各種行事の後援



3 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動

- ・来訪者への面談による相談
- ・電話、手紙による相談
- ・出張相談 ※相談無料 ※秘密厳守



4 少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

- ・相談活動による個別の指導、助言
- ・各種団体への啓発活動



5 暴力団員から離脱しようとする人を手助けする活動

- ・相談活動による個別の指導、助言
- ・離脱のノウハウ



6 暴力団の事務所使用により、住民生活の平穏等が害されることの防止のための活動

- ・事務所撤去控訴



7 暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動

- ・見舞金の支給
- ・民事控訴支援



8 暴力団と対峙する企業事務所等の責任者に対する講習の実施

9 その他

- ・暴力団員からの危害を防止するための各種機材の貸出し等

地域・職域の暴力団排除活動の状況



地域・職域主催の暴力団排除活動の支援として、暴排組織協議会総会の開催をはじめ、研修会等で講演を行うなど、暴力団排除意識の高揚に努めました。(7月～12月)



9/30 東部建設業協会



10/7 中部建設業協会



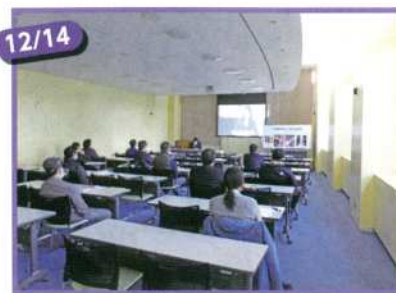
10/14 日野建設業協会



11/7 米子市建設業協議会



12/6 不当要求防止責任者講習 (鳥取)



12/14 不当要求防止責任者講習 (倉吉)

暴力追放相談事業

- ◇ 暴力団員による不当な行為を受けていませんか？
- ◇ 少年に対する暴力団の影響はありませんか？

上記のほか、暴力団から離脱に関する相談など、当センターの相談委員が、原則、面接により、相談者の要望・意見を尊重し、知り得た秘密は漏らすことなく相談に応じています。

暴力団離脱者受入事業者の募集

暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動として、離脱者を雇用してもらうことが出来る受入事業者を募集しています。

鳥取県暴力団離脱者社会復帰対策協議会の会員になっていただきますと、公共職業安定所に登録させていただきます。

賛助会員・寄附の募集

暴力のない「安全安心な鳥取県づくり」に寄与するための当センターの事業活動にご賛同・後援いただける個人・団体の賛助会入会を募集しており、また、寄附も募集しています。

当センターは、公益財団法人の指定を受けていますので、賛助会費・寄附金は、寄附金控除の適用を受けることができます。

賛助会入会手続き

当センターに連絡をいただければ、入会申込書をお送りします。

賛助会費

- ◇ 個人：1口 5,000 円（年額）
- ◇ 団体：1口 10,000 円（年額）
（口数に制限はありません）

賛助会員の方には、右の写真の賛助会員ステッカー（入会時）と、暴排ポスター・広報紙・各種資料をお送りします。



鳥取県暴力追放センターの案内図

